

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅲ-1-4))

施策目標名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供する。(施策中目標 Ⅲ-1-4)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)放課後児童クラブの登録児童数を拡大する。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	○児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを事業の目的とし、現在は以下の通知等によりその推進を図っています。 ・「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学省事務次官、厚生労働省事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) ・「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) ・子ども子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)児童育成事業費(一部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	—	24,866,418	35,122,610	47,100,450	41,733,329	
		補正予算(b)	—	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	—	34,234	32,244	△ 5,712,668	0	
		合計(a+b+c)	—	24,900,652	35,154,854	41,387,782	41,733,329	0
	執行額(千円、d)	—	21,733,908	28,816,104	39,671,161			
執行率(%、d/(a+b+c))	—	87.3%	82.0%	95.9%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	子ども・子育てビジョン(閣議決定)	平成22年1月29日		施策に関する数値目標 ・平成26年度までに32%のサービス提供割合を目指す				

測定指標	指標1 【放課後児童クラブの提供割合】	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	26年度
	—	17.7%	19.0%	20.2%	20.8%	21.2%	32.0%	
年度ごとの目標値			—	—	—	—	—	

参考資料の情報	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【各年5月1日現在 雇用均等・児童家庭局育成環境課調べ】 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000ukvz.html (平成21年度及び平成22年度) ○文部科学省「学校基本調査」【各年5月1日現在】 URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
---------	--

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	真野 寛	報告書作成日	平成23年6月20日
-------	------------	--------	------	--------	------------